

中小企業のためのBCP

大地震や集中豪雨、洪水などの大規模災害… あなたの会社に緊急事態への備えはありますか？

- 大規模災害等が発生して企業の事業活動が停止した場合、その影響は個々の企業のみならず、取引先や地域の経済社会に多大な影響を与えることとなります。
- 緊急事態への備えとして、※BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しておくことが重要です。

※BCPとは、自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に止めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や事業継続のための計画を定め、文書化したもの。

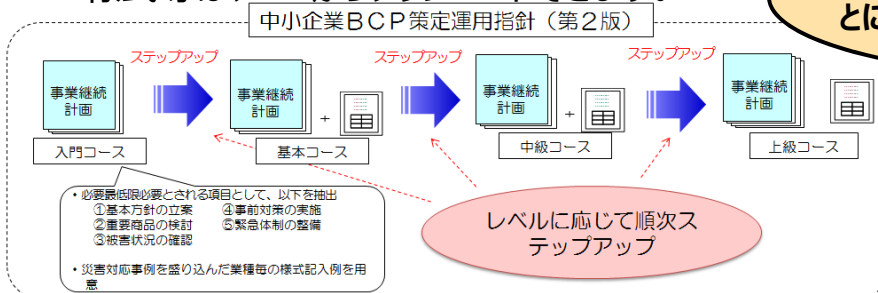


中小企業BCP策定運用指針

～BCPの策定・運用に必要な事項を、事例なども入れながらわかりやすく解説した支援ツール～

- BCPに初めて取り組む方でも容易に策定できる内容となっている「入門コース」から、徐々にレベルを上げた「基本」、「中級」、「上級」の4コースを用意しています。
- 自分のレベルに合ったコースを選択して策定することができ、訓練等の運用を通じて、改善（ステップアップ）していくことができます。
- 様式等は、HPからダウンロードできます。

BCPの策定は、決して難しくありません。
とにかく一度、BCPを作ってみて下さい。



北海道内のBCP策定企業一覧

北海道経済産業局が把握するBCPを策定した中小企業をホームページに掲載しています。

【URL】<http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/bcp/list.pdf>（PDF形式）

Excel形式はこちらから【URL】<http://www.hkd.meti.go.jp/hokic/bcp/index.htm>

【お問い合わせ先】

経済産業省 北海道経済産業局 産業部 中小企業課
電話：011-709-2311（内2575）、FAX：011-709-4138
E-mail：hokkaido-chusho@meti.go.jp

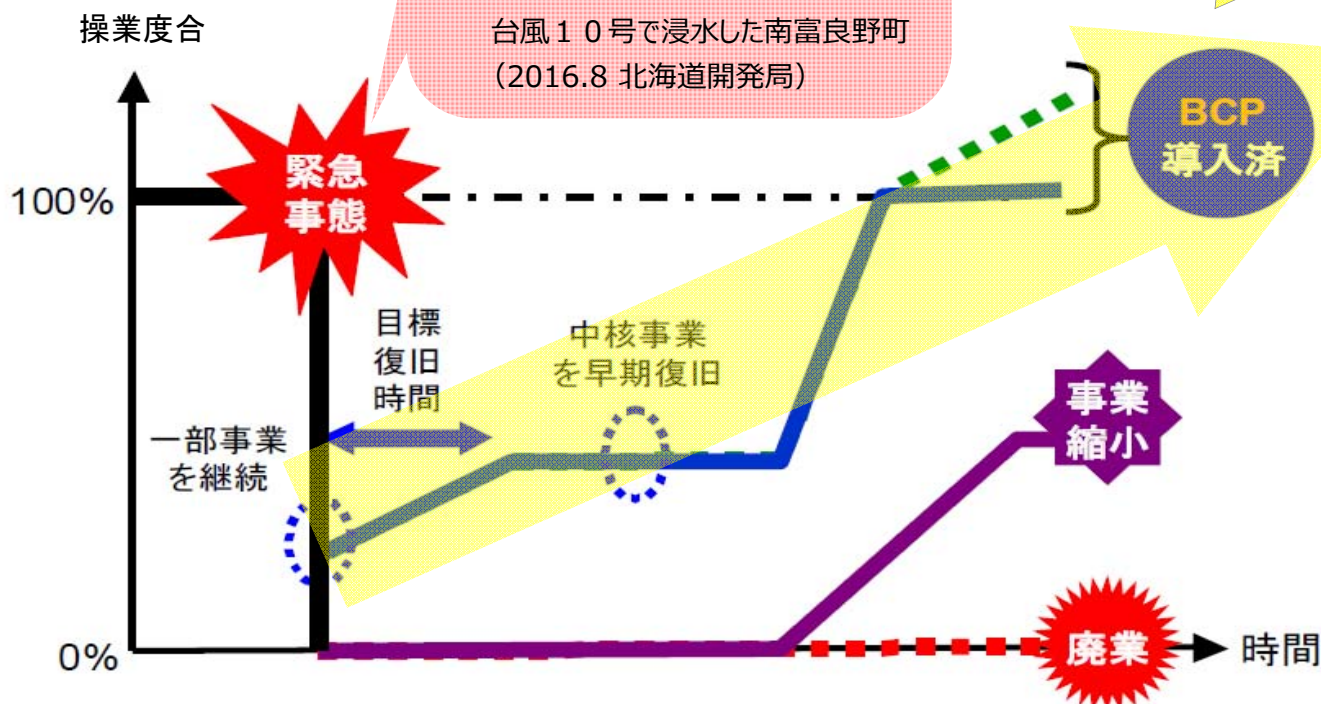
BCPの必要性

中小企業・小規模事業者は、災害に起因する事業中断がそのまま廃業や倒産につながる可能性があります。



台風10号で浸水した南富良野町
(2016.8 北海道開発局)

BCPの導入により、
中核事業を早期に復
旧し、事業継続が可
能となります！



中小企業BCP策定運用指針に基づく融資制度

社会環境対応施設整備資金（BCP関連）

対象： 中小企業庁が公表するBCP策定運用指針に則り、策定したBCPに基づき、防災に資する施設等の整備を行う中小企業者

貸付対象：

＜設備資金＞ 施設の耐震化、自家発電設備の設置、倉庫の防火対策、機械の転倒・転落防止対策、データバックアップ設備設置、窓ガラス飛散防止対策など
(※施設の建て直し、移転を含む。)

＜運転資金＞ 耐震診断に必要となる運転資金

貸付限度額：

＜中小企業事業＞ 7億2千万円（うち、運転資金2億5千万円）

＜国民生活事業＞ 7,200万円（うち、運転資金4,800万円）

※詳細につきましては、最寄りの日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）にお問い合わせ下さい。

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505